

# 公安委員会定例会議の開催状況

第1 日時 令和8年5月13日（水）午後1時30分から午後4時35分までの間

第2 出席者 松尾委員長（司会）・刈谷委員・前田委員

本部長・警務部長・生活安全部長・刑事部長・交通部長・警備部長・情報通信部長  
首席監察官・総務参事官・人身安全対処参事官・組織犯罪対策参事官

第3 議事の概要

## 1 委員説示

委員から、「乳がんの話をしていただくが、40～50歳の女性は毎年検診を受けていただきたい。女性が罹患するがんの中で一番多いのが乳がんである。ちなみに男性で多いのは前立腺がんである。日本人の女性は9人に1人が乳がんにかかる言われており、2024年では約9万人が乳がんにかかり、約16,000人が亡くなっている。年代別に見ると、25歳未満の女性は極めて罹患率が低い。25歳を過ぎると少しずつ増え、30～35歳で25パーセント、全体の4分の1となる。その上にいくと、45～50歳、65～70歳に集中している。特に、45～50歳の女性という女性活躍推進で管理職を目指せと言われて一番忙しいときである。乳がんですべてなくなってしまふのかは、気づいたときに遅すぎたということで、がんの進行の程度ステージ3では80パーセントの人が生存率5年ということで助かりやすいが、ステージ4になると、ほかの臓器への転移も見られ、生存率が低くなる。女性は、化粧をするときに鏡で自らの顔を見ることはあるが、首から下を見ることはなく、また、自ら触診をすることもないということで、乳がんの早期発見ということでは医療機関に頼ることになる。乳がんを医療機関で見つけるには、マンモグラフィ、エコー検査があり、近年、無痛MRIによる検査が始まった。マンモグラフィは痛みを伴うが、無痛MRI検査は台の上うつ伏せに寝るだけで痛みが生じることはない。現時点、無痛MRIは全国で93の施設しか整備されていないところ、高知県では2か所の医療機関で整備されていることから、女性職員に検査を勧めていただきたい。女性は、乳がんについて他人に言いたがらないという特色があり、乳がんについても気軽に相談できる職場づくりをお願いしたい。」

旨の説示があった。

別の委員から、「便潜血などで要精密検査の通知を受けても、検査を受けない人がいるようであるが、必ず精密検査を受けてほしい。乳がんについては、しこりを感じることができる乳房の模型があるので、そのような物も活用していただきたい。」旨の説示があった。

## 2 報告事項

### (1) 高知県議会総務委員会（令和8年度業務概要）の開催結果について（資料1）

主に県議会議員から質問がなされた警務部及び交通部から、総務委員会の開催結果について説明があった。

委員から、「県議会議員は、地域の代表者であり、それぞれの地域に根差した方の意見を頂戴する機会は非常に結構なことだと思っている。その地域でしか分からないことを聞かせてもらったことは警察にとってもありがたかったのではないかとと思っている。説明の場では、警察も真摯に説明をされたと聞いたが、今後も引き続き、真摯に意見を交わしていただきたい。」旨の発言があった。

別の委員から、「我々公安委員会も、県民の代表として発言しているが、県議会議員の皆様はまさに地元の代表の方なので、一言一言が重いと感じた。自転車の交通違反のうち、指導・警告を経ずに直ちに青切符で摘発する対象となる違反の一覧があったらよいのではとの質疑があったとのことであるが、これは県民も強い関心を持っているものと思われる。事故につながりやすいということで直ちに切符処理をすると整理をされており、まずはこれについて理解していただくことで、切符処理をされないようにということで安全運転がされるようになり、次第に交通ルール全般について理解が深まっていくのではないか思う。」旨の発言があった。

別の委員から、「県議会議員とのやり取りを紹介していただきありがたいと思っており、今後も報告をお願いする。」旨の説明があった。

各委員からの発言を受け、警察本部から、「報告のとおり、県議会総務委員会からは様々な意見、要望が出された。高知県警としては意見、要望をしっかりと受け止め、できるところは対応するという姿勢で臨んでまいりたい。議会だけではなく、色々な形で県民の声が高知県警に対して入ってくるが、真摯に向き合い、改善すべきは改善するよう取り組んでまいりたい。」旨の説明があった。

#### 第4 個別決裁

- 1 高知県公安委員会等に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則を廃止する規則及び高知県公安委員会に係る情報技術を活用した行政の推進等に関する規程の廃止並びに同規則について意見公募手続を実施しなかった理由等の公示について  
警務部から、国家公安委員会の所管する法令に係る情報技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の改正の伴う高知県公安委員会等に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則を廃止する規則及び高知県公安委員会に係る情報技術を活用した行政の推進等に関する規程の廃止並びに同規則について意見公募手続を実施しなかった理由等の公示について説明があり、原案のとおり決定した。
  
- 2 古物営業法等に係る審査基準及び処分基準の一部改正等に伴う意見公募手続の実施について  
生活安全部から、古物営業法等に係る審査基準及び処分基準の一部改正等に伴う意見公募手続の実施について説明があり、原案のとおり決定した。
  
- 3 審査請求に係る審理手続きの終結について（2件）  
交通部から、運転免許取消処分に係る審査請求に伴う審理手続きの終結について説明があり、原案のとおり決定した。
  
- 4 放置違反金の納付命令等に関する規則の一部改正及び意見公募手続を実施しなかった理由等の公示について  
交通部から、公示送達方法の変更により道路交通法等が改正されたことに伴う放置違反金の納付命令等に関する規則の一部改正及び意見公募手続を実施しなかった理由等の公示について説明があり、原案のとおり決定した。
  
- 5 運転免許の取消処分に伴う欠格期間の消失について  
交通部から、運転免許の取消処分に伴う欠格期間の消失について説明があり、原案のとおり決定した。

6 審査請求に係る裁決書案及び裁決書謄本送付通知について

公安委員会事務室から、審査請求に係る裁決書案及び裁決書謄本送付通知について説明があり、原案のとおり決定した。

7 公安委員会への審査請求の受理及び審査請求に係る審理官の指名について

公安委員会事務室から、公安委員会への審査請求の受理及び審査請求に係る審理官の指名について説明があり、原案のとおり決定した。

8 公安委員会感謝状について

警務部から、警察署協議会委員の解任に伴う公安委員会感謝状について説明があり、原案のとおり決定した。

9 保護司選考会委員の解任及び委嘱について

公安委員会事務室から、保護司選考会委員の解任及び委嘱について報告があり、了承した。

10 公安委員会定例会の議事録について

公安委員会事務室から、令和8年4月15日及び同月22日に開催した公安委員会定例会「議事録」について報告があり、了承した。

第5 意見の聴取及び聴聞

運転免許センターから、運転免許の行政処分に係る意見の聴取等の結果について報告があり、審議の結果、18件（飲酒5件、無免許1件、事故3件、その他9件）の行政処分を決定した。